

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月23日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区東区平和が丘一丁目75番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区椿町1-5
【電話番号】	052 - 856 - 4129（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期累計期間	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	17,041,049	12,657,892	22,324,319
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,938,262	13,175	2,458,690
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	1,212,149	581,766	1,544,637
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,210,667	2,210,667	2,210,667
発行済株式総数 (株)	15,079,000	15,079,000	15,079,000
純資産額 (千円)	17,639,619	17,230,927	17,976,421
総資産額 (千円)	20,539,280	24,588,974	21,041,873
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	80.41	38.58	102.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	80.29	-	102.31
1株当たり配当額 (円)	12.00	-	24.00
自己資本比率 (%)	85.7	69.8	85.2

回次	第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.07	18.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年10月23日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて以下の追加すべき事項が生じております。

（追加事項）

新型コロナウイルスの感染拡大の状況ならびに政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、2020年4月8日以降、関東・関西地区等の77店舗を臨時休業、およびその他の東海地区56店舗の営業時間短縮を行い、大きな影響を受けました。

今後、新型コロナウイルス感染症が拡大し長期化した場合、来客数が著しく減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### （1）経営成績の状況

当第3四半期累計期間（自2020年1月1日至2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け景況感は悪化、緊急事態宣言解除後の経済活動は回復基調にあるものの、依然として感染拡大の懸念があり、不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされました。新しい生活様式の浸透により消費者の食事スタイルも変化し、その対策のため各社がテイクアウトやデリバリーを行う他、業態転換・新業態開発を図るなど生き残りをかけた取り組みが激化しております。

こうした状況下、ご自宅で味わうことができない専門店の料理とサービスを提供する「ご馳走レストラン」を目指す当社は、緊急事態宣言発令後は外出を控えるお客様に自宅でもブロンコピリーの味を楽しみたいというニーズに応え、当社の料理をご家庭でも味わっていただくために、テイクアウトメニューの商品化に取り組みました。

緊急事態宣言解除直後の6月は「ありがとうキャンペーン」として、お客様が外食を利用する機会が増えはじめた時期にあわせて、お客様にブロンコピリーの継続利用してもらうために、6月にご来店したお客様全員に7月から12月まで6ヶ月ご利用可能な10%、20%、30%OFFと期間中3回利用できる3枚つづりの割引クーポンを配布し、お客様の来店の再習慣化を図りました。7月からは「ステーキ祭り」として、多くのお客様にステーキを食べていただく企画として、定番のステーキメニューの中から、期間ごとに商品を決めて割引して、お客様にブロンコピリーで専門店のステーキを食べていただく動機を高めました。（7月下旬から8月末まで「炭焼き極選りブロードステーキ」とニュージーランド産「オーシャンリブブロードステーキ」、「炭焼きやわらかヒレステーキ」、9月からは「ウルグアイフェア」としてウルグアイ産のサーロインステーキとヒレステーキ）

こうした取り組みやブロンコピリー情報、お値打ちクーポンをタイムリー且つ直接お客様にお届けできる自社アプリを充実させ、会員数の増加を図ってまいりました。

3月以降、新型コロナウイルス感染防止のための行政機関等からの要請に応じて、当社も臨時休業と営業時間短縮を実施し、従業員のマスク着用と健康管理の徹底、店舗の消毒等安全確保にも取り組んでおります。人気のサラダバーを継続的に安心してお楽しみいただくために、飛沫感染対策用の「スニーズガード」というカバーを全店に設置いたしました。一方で、従業員の雇用維持をしながら、お客様の来店状況に合わせた食材発注と人員配置を図り、食品ロスの防止や生産性改善と固定費の削減にも取り組んでまいりました。

店舗面では、2月に不採算店を1店舗閉鎖、コロナ禍における収益への影響対策と今後の営業環境を鑑みて8月に1店舗閉鎖し132店舗となりました。なお、9月30日に4店舗を閉鎖しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は126億57百万円（前年同期比25.7%減）、営業損失83百万円（前年同期営業利益18億90百万円）、経常損失13百万円（前年同期経常利益19億38百万円）、四半期純損失5億81百万円（前年同期四半期純利益12億12百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は245億88百万円(前事業年度末210億41百万円)となり35億47百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金が新型コロナウイルス感染症の長期化に備え50億円の資金を借入れたことにより43億81百万円増加した一方、有形固定資産が減損損失及び減価償却費の計上により7億73百万円減少したこと等によります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は73億58百万円(前事業年度末30億65百万円)となり42億92百万円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金が新型コロナウイルス感染症の長期化に備え50億円増加した一方、未払金が2億17百万円及び未払法人税等が4億40百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は172億30百万円(前事業年度末179億76百万円)となり7億45百万円減少し、自己資本比率は69.8%(前事業年度末85.2%)となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上と配当金の支払い等により利益剰余金が7億62百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,520,000
計	22,520,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,079,000	15,079,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	15,079,000	15,079,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	15,079,000	-	2,210,667	-	2,120,664

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,073,800	150,738	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	15,079,000	-	-
総株主の議決権	-	150,738	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロンコピリー	愛知県名古屋市名東区 平和が丘一丁目75番地	900	-	900	0.00
計		900	-	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,159,688	11,541,375
売掛金	347,286	279,370
商品及び製品	107,174	67,573
原材料及び貯蔵品	585,474	394,668
未収還付法人税等	-	328,339
その他	221,424	229,069
流動資産合計	8,421,048	12,840,397
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,703,385	6,142,476
構築物(純額)	726,100	666,940
工具、器具及び備品(純額)	662,128	520,469
土地	1,683,862	1,683,862
その他(純額)	165,835	153,848
有形固定資産合計	9,941,312	9,167,598
無形固定資産	168,284	206,429
投資その他の資産		
長期預金	1,000,000	1,000,000
差入保証金	1,077,743	1,026,196
その他	433,485	348,353
投資その他の資産合計	2,511,228	2,374,549
固定資産合計	12,620,825	11,748,577
資産合計	21,041,873	24,588,974
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	536,779	365,431
短期借入金	110,136	166,734
リース債務	16,950	16,950
未払金	882,095	664,915
未払法人税等	440,530	-
賞与引当金	42,693	148,056
販売促進引当金	20,589	152,545
その他	408,148	259,368
流動負債合計	2,457,922	1,774,001
固定負債		
長期借入金	-	5,000,000
リース債務	227,092	214,379
資産除去債務	367,008	356,379
その他	13,428	13,287
固定負債合計	607,529	5,584,045
負債合計	3,065,451	7,358,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,210,667	2,210,667
資本剰余金	2,120,664	2,120,664
利益剰余金	13,582,539	12,819,835
自己株式	1,608	1,700
株主資本合計	17,912,262	17,149,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,775	19,589
評価・換算差額等合計	13,775	19,589
新株予約権	50,384	61,871
純資産合計	17,976,421	17,230,927
負債純資産合計	21,041,873	24,588,974

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	17,041,049	12,657,892
売上原価	4,638,420	3,564,133
売上総利益	12,402,629	9,093,759
販売費及び一般管理費	10,512,580	9,176,810
営業利益又は営業損失( )	1,890,049	83,050
営業外収益		
受取利息	3,215	4,097
受取配当金	1,145	2,042
受取賃貸料	14,295	21,103
協賛金収入	48,631	45,000
その他	7,779	23,356
営業外収益合計	75,066	95,600
営業外費用		
支払利息	324	4,039
賃貸費用	18,276	18,874
その他	8,252	2,810
営業外費用合計	26,853	25,724
経常利益又は経常損失( )	1,938,262	13,175
特別利益		
固定資産売却益	-	1,137
補助金収入	-	1,114,051
特別利益合計	-	115,189
特別損失		
固定資産除売却損	2,478	3,346
減損損失	109,910	305,409
投資有価証券評価損	8,096	12,809
店舗休止損失	-	2,250,185
特別損失合計	120,485	571,751
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	1,817,777	469,737
法人税、住民税及び事業税	658,665	47,348
法人税等調整額	53,038	64,680
法人税等合計	605,627	112,028
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,212,149	581,766

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、店舗の休業および営業時間の短縮等により来客数が減少し業績に大きな影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、本感染症の影響につきましては、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、2020年12月期第3四半期以降徐々に回復に向かうと想定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、第2四半期会計期間の四半期報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症による業績への影響についての仮定に重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 補助金収入

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当該支給見込額を補助金収入として特別利益に計上しております。

2 店舗休止損失

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費(賃借料・減価償却費・人件費等)を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	686,111千円	616,323千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月16日 取締役会	普通株式	180,839	12	2018年12月31日	2019年2月27日	利益剰余金
2019年7月16日 取締役会	普通株式	180,937	12	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月15日 取締役会	普通株式	180,936	12	2019年12月31日	2020年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自2019年1月1日 至2019年9月30日）及び当第3四半期累計期間（自2020年1月1日 至2020年9月30日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）	当第3四半期累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）
（1）1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）	80円41銭	38円58銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益又は四半期純損失（ ）（千円）	1,212,149	581,766
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（ ）（千円）	1,212,149	581,766
普通株式の期中平均株式数（株）	15,074,479	15,780,067
（2）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	80円29銭	-
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	23,569	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月23日

株式会社ブロンコピリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコピリーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロンコピリーの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。